



心 普通救命講習を開催 心肺蘇生法や応急手当を習得

問い合わせ 消防課 ☎(759)0119

消防本部▷各 40 人▷参加賞あり▷申込み各受け付け開始日以降に消防課へ

【普通救命講習Ⅰ】 一般向け

開催日	講習時間	受け付け開始日
4月13日(金)	午後1時～4時	受け付け中
5月13日(日)	午後1時～4時	4月13日(金)
6月2日(土)	午後1時～4時	5月2日(水)

【普通救命講習Ⅱ】 職業上で応急手当を期待される人向け

開催日	講習時間	受け付け開始日
6月9日(土)	午後1時～5時	5月9日(水)

【普通救命講習Ⅲ】 小児・乳児への心肺蘇生法の実技

開催日	講習時間	受け付け開始日
5月15日(火)	午前9時半～午後0時半	4月15日(日)

※都合により開催日を変更する場合があります

火 出火原因トップは「放火」「たばこ」 災・救急・救助件数29年の実績

問い合わせ 消防課 ☎(759)9980

【火災は4件増加】

火災件数は34件。建物火災が19件で最も多く発生しています。出火原因は「放火」「たばこ」が各5件でトップとなっています。建物の焼損床面積は136平方メートル、損害額は2,734万1,000円。火災による死者は2人、負傷者は3人です。

【救急件数は増加】

救急出場件数は8,353件となっています。28年と比べ576件増加し、1日当たり22件。搬送された傷病者は7,689人で、そのうち65歳以上の高齢者は5,117人で全体の66.5%を占めています。

【救助件数は増加】

救助出場件数は119件で、昨年比5件増加。救助人員は58人です。

A 地域のイベントなどに活用 EDの購入等費用助成と貸し出し

問い合わせ 生活相談課 ☎(740)1333

心肺停止を伴う急病人の救命率は、時間が経つにつれて低くなっていきます。救急車が到着するまでの迅速な救命活動に役立つのが、自動体外式除細動器(AED)です。

市では、自治会やコミュニティ組織などの地域活動団体を対象に、その活動の拠点となる施設にAEDを設置する際の購入などの費用の一部を助成しています。また、地域のイベントなど、短期間の利用の際に、市所有のAEDを貸し出しています。「購入等費用」の一部助成や貸し出しの申し込みは、生活相談課へ。

春 子どもや高齢者に優しい運転 の全国交通安全運動

問い合わせ 交通政策課 ☎(740)1184

4月6日(金)～15日(日)は「春の全国交通安全運動」、10日(火)は「交通事故死ゼロをめざす日」です。春は入学・入園など子どもにとって交通環境が大きく変わる季節。子どもと高齢者を見掛けたら速度を落とすなど、優しい運転を心掛けましょう。

自転車での走行は原則車道で、歩道は例外です(道路標識などで指定されている場合や、運転者が小学生以下や70歳以上の高齢者の場合、車道や交通の状況により、やむを得ない場合は歩道を走ることができます)。車道は左側を通行し、歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行してください。自転車の利用者が加害者になるケースもあります。車と同じ車両であることを認識し、交通ルールを守りましょう。

30 4月2日～5月31日 年度固定資産税評価額などの縦覧

問い合わせ 資産税課 ☎(740)1133

4月2日(月)～5月31日(木)(土・日曜日、祝日を除く)、市役所2階の資産税課で、30年度固定資産税の納税義務者本人と本人の委任を受けた代理人に限り、土地や家屋の評価額などが記載された縦覧帳簿を縦覧できます。

引 転出日の14日前から申請可 っ越しの際は異動届を忘れずに

問い合わせ 市民課 ☎(740)1165

引っ越しで住所を異動する人は、引っ越し前の市町村で転出届、引っ越し後の市町村で転入届の提出が必要です。すでに他市町村へ引っ越しが決まっている人は、転出日の14日前から届け出ができます。

また他市町村からの転入、市内転居の手続きは、引っ越し後14日以内に届け出をしてください。手続きには、転出証明書、本人確認書類(運転免許証など)や通知カード、マイナンバーカードなどが必要です。届け出は、市役所1階の市民課へ。

ま アドバイザー派遣などで支援 ちづくり支援事業の申請を

問い合わせ 都市政策課 ☎(740)1201

住民主体のきめ細やかなまちづくりを推進するため、地区計画策定に向けた初動期の活動に対し、アドバイザー派遣や活動助成などの支援を行います。希望団体は、市役所5階の都市政策課と各行政センターなどに備え付けの募集要項に必要事項を書き、4月2日(月)から16日(月)までに同課へ。詳しくは市ホームページに掲載。

妊 限度額を10万円に拡充 婦健康診査費用の助成を拡充

問い合わせ 保健センター ☎(758)4721

4月1日(日)から、妊婦健康診査費の助成限度額を8万円から10万円に拡充。受診前に保健センターへ申請してください。

県内の医療機関などで受診する人には、事前に助成券を交付します。

県外の医療機関などで受診する人は、健診費をいったん負担し、全妊婦健診終了後に領収書と母子健康手帳、口座が分かるもの、印鑑を持って同センターへ。

4月1日以降に妊婦健診を受ける人で3月31日までに助成申請した人については、追加で助成。詳しくは4月上旬に個別通知します。

母子健康手帳の交付を受け、申請日、受診日とも市内に住所があり、4月1日以降に健診を受ける人▷申請日から分娩までに、合計で10万円まで(健診1回につき、上限5,000円が11回分と上限1万5,000円が3回分)

高 タクシーの利用料金を助成 齢者外出支援サービス事業

問い合わせ 地域福祉課 ☎(740)1174

4月1日時点で次の①～③の全ての条件に当てはまる人に、タクシーの基本料金を助成する利用券を交付します。

①要介護3～5の認定を受けている②65歳以上であり、介護保険施設に入所していない③障害福祉課の実施するタクシー料金助成事業の対象とならない。

市役所1階の地域福祉課に備え付けの申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を書き、同課へ

お 上下水道の開閉栓受け付けなど 客さまセンターを開設

問い合わせ 上下水道局お客さまセンター ☎(740)1262

これまで、上下水道局営業課で行っていた受け付け業務などを、4月1日から民間事業者に委託します。

上下水道使用開始・中止の各種手続きや、上下水道料金の支払いなどに関する受け付けや問い合わせは、市役所3階に新しく開設する上下水道局お客さまセンターへ。

また、上下水道料金システムの変更に伴い、「ご使用水量等のお知らせ」や「上下水道料金納入通知書」などの様式が変わりますので、注意してください。

高 ひとり親家庭の父、または母が対象 等職業訓練促進給付金などの申請

問い合わせ 子育て支援課 ☎(740)1179

ひとり親家庭の父、または母が、自立に向け看護師や介護福祉士、理学療法士などの資格を取得するために1年以上養成機関で修業する場合、高等職業訓練促進給付金を支給。所得制限などの受給要件があり、支給額月額10万円または7万500円です。支給期間の上限は3年で、申請月から支給。29年度に同給付金を受給している人は、更新手続きが必要。また、これまで同給付金を受給し、今年3月に卒業した人は修了支援給付金の申請が必要なので、修了日から30日以内に手続きをしてください。

【高等職業訓練促進資金貸付事業】

ひとり親家庭の父、または母が自立に向け、高等職業訓練促進給付金を活用して養成学校に在学したときの入学準備金や、資格を取得し就職するための就職準備金を貸し付けます。

児 4月分(8月支給)から 童扶養・特別児童扶養手当額が変更

問い合わせ 子育て支援課 ☎(740)1179

児童扶養手当と特別児童扶養手当の手当額が、4月分(8月支給)から消費者物価指数の上昇により0.5%の引上げとなります。ひとり親家庭の父、または母などに支給している児童扶養手当は児童1人の場合、1万30円～4万2,500円となり、2人目は最大で1万40円、3人目以降は最大で6,020円を加算した額になります。

中度から重度の障害がある児童を養育している人に支給している特別児童扶養手当は、1級の場合5万1,700円、2級の場合は3万4,430円です。

5 子育ての悩みを聞かせてください 歳児に子育て相談票を送付

問い合わせ 保健センター ☎(758)4721

25年4月2日～25年9月30日生まれの子どもの保護者を対象に、相談票を4月中旬ごろ送付。日頃の育児の困りごとなどを聞かせてください。

4月22日(日)に 休日納付相談窓口を開設

4月22日(日)に市税と保険税(料)、保育料の休日納付相談窓口を開設します。
午前9時半から午後4時まで、市役所1階の保険収納課☎(740)1177と介護保険課☎(740)1148、同2階の市税収納課☎(740)1134、同3階の幼児教育保育課☎(740)1175へ。